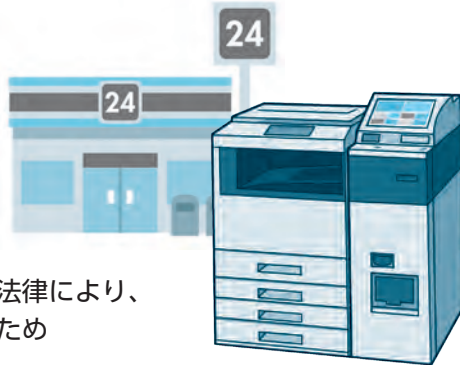


証明書コンビニ交付サービスの停止

マイナンバーカードを利用して、全国のコンビニエンスストア等のマルチコピー機で、住民票の写しなどの証明書が取得できるコンビニ交付サービスが、次の期間利用できません。



停止日 11月21日(金)～26日(水) 終日

理由 地方公共団体情報システムの標準化に関する法律により、本町の業務システムの更新に係る作業を行うため

取得できない証明書 全て
(住民票の写し、住民票記載事項証明書、印鑑登録証明書、所得課税証明書)

その他 ・本庁舎、分庁舎に設置のマルチコピー機も利用できません。
・11月27日(木) 6:30から利用いただけます。



◀ 伯耆町
ホームページ

問い合わせ先

住民課 ☎ 0859-68-3115

おしらせ

INFORMATION

本人通知制度の登録

本人通知制度とは、住民票の写し等(本籍・筆頭者記載のもの)や戸籍謄本等を本人の代理人や第三者に交付した場合に、「本人通知制度」へ登録している人に、その交付の事実を通知する制度です。これにより、不正請求の抑止や不正取得による個人の権利の侵害防止の効果が期待できます。



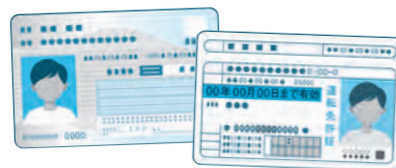
制度の流れ 事前登録 …通知を希望する人が事前に登録を申請します。

↓
代理人・第三者からの住民票等請求 …請求の内容を審査のうえ交付します。

↓
登録者へ通知 …事前に登録した人に交付した事実を書面により通知します。
※通知内容…交付年月日、交付した証明書の種別・通数、交付請求者の種別。
(交付請求者の住所・氏名は通知しません)

登録できる人 伯耆町に住民登録や本籍がある人(過去にあった人を含む。)

登録方法 登録を希望する人は、本人確認書類(マイナンバーカード・運転免許証・パスポート等)をお持ちのうえ、住民課または分庁総合窓口課で申請してください。登録は無料です。



◀ 伯耆町
ホームページ

問い合わせ先

住民課 ☎ 0859-68-3115